

# かなだ 特報!!

## 金田町の赤字財政再建に御協力を!

町民の皆さんには5月号の町報で財政状況をお知らせ申し上げましたが、その後新聞紙上等でも既に御承知かと思いますが、本町の財政状況は極度に悪化しております。そこで、昭和55年度の財政状況について、お知らせ申し上げ、再建について御協力をお願いする次第で御座います。

- (1) 昭和55年度の一般会計の状況は次のとおりです。

才入決算総額	38億73万円に対して
才出決算総額	41億2,376万9千円で
差引	3億2,303万9千円の赤字決算となりました。

- (2) 赤字原因について細かく云えばいろいろとありますが、主として云える事は隣接町との均衡を図りながら、本町の発展のために道路、橋梁、下排水路等の整備、町営住宅、小中学校、各種公共施設等の建設を年次に渡り進め、住民の福祉向上に努めてまいりました。本町は、自主財源が乏しいので、国や県の補助金と借金に依存しなければこれ等の事業の遂行ができず、地域住民の要望に応える事ができなかつたと思います。しかし、こうした事業をしたことによって借金が膨張し、財政を圧迫して来たものと云えます。

参考までに金田町の借金は現在どのような状況にあるかと云いますと、昭和55年度末現在(56年5月31日現在)の借金残高は51億4,500万円ありますが、これに対する55年度中の借金の元利返債額は5億1,000万円支払っています。

これを一般のサラリーマンに例えますと、年収400万円の家庭で4.9倍の1,960万円の借金をしており、年間に支払う元利償還額は、189万2千円で年収400万円の47.3%が借金の返債に充てていることとなります。仮に昭和56年度に於いて事業を全くせず、借金もしなかつた場合、昭和59年度を最高に7億1,500万円の元利返債をすることとなります。

こうして借金の返債が今後も年々増加の一途たどるので、一層苦しい赤字財政となります。

金田町の財政規模(一般財源の規模のこと)が小さいため、次の事が云えます。

毎年度決って入ってくる収入(これを経常一般財源といいます)が55年度では10億4,300万円に対して、毎年度決って支出しなければならない必要経費(これを経常支出といいます)は、12億4,600万円であり、差引きしますと2億300万円収入が不足することとなります。この様に決って入ってくる金で必要経費をまかなう事が出来ないで今後土木事業とか、労働事業、その他公共施設整備事業等すべての事業を一切しなくても、一般的な日常の業務だけでも赤字が生じる財政内容になっています。この様になったのも前段で申し上げたように、過去から現在にかけて事業をして来た借金の積み重ねによる元利償還金や、扶助費、人件費等の義務的経費また一般的な事務経費及び維持管理費等の増額によってこれ等の必要経費を金田町の町税・地

方交付税、その他の一般財源でまかなうことができなくなった事にも赤字原因の一つと云えるでしょう。

(3) この様な財政状況について議会をはじめ、町職員、区長会等でくわしく説明申し上げるとともに、いろんな会合に於て機会ある度に財政事情の説明をし、御理解と御協力を求めてまいりましたが、住民の皆さんには今日迄お知らせする事が遅れました事を深くお詫び申し上げます。

(4) 今後、財政再建をどうすれば良いかと申しますと、次の二つの方法があります。一つには、町の自力で行う自主再建と法律に基づく再建（これを準用再建と云います）があります。この二つの相違点については次の表のとおりです。

区 分 内 容	自 主 再 建	準 用 再 建
住民サービスの面	金田町の場合、起債制限を受けるため、ほとんど事業が実施できない。実施できるのは、同和对策事業（国庫補助対象分のみ）災害復旧事業（補助裏分）住宅改修資金貸付事業等のみである。	自治大臣が承認した計画の範囲内で地方債の制限を解除された上、計画的に事業の実施が可能となる。
行政上の問題点	町にとって実施不可避の失業対策事業（労働三事業） 鉱害復旧事業等が実質的に不可能となり、問題を生じる。	失業対策事業、鉱害復旧事業等も実施が可能となる。
他からの制約	起債の制限を受けるほかは国、県からの制約はないが、再建のためには強い意思と実行力が必要。	自治大臣が承認した財政再建計画に基づき、予算の調整が義務づけられるが、計画的に再建が可能となる。
財 源 措 置	法令上の優遇措置、国の財政措置は一切なし。	<ul style="list-style-type: none"> <li>一時借入金につき、政府資金のあつ旋がなされる（通達）</li> <li>一時借入金利子につき、特別交付税が交付される（省令）</li> <li>法律上の起債制限が解除される（再建法）</li> <li>再建計画による返戻手当に返戻手当債の発行が認められる（再建法）</li> <li>職員を減少する場合、特別交付税の算定基礎に加える（省令）</li> </ul>

(5) 財政再建については自主再建又は準用再建のいずれかを選ぶかは、住民代表であります議会の議決によって決ります。去る9月25日の定例議会に於いて議員各位の御理解と御協力により万場一致で準用再建を行う旨議決がなされました。

(6) 再建期間は10年から15年の期間が必要とされますが、町としては10年間で再建できる様に現在上部機関と協議中であります。

町長は赤字財政再建を公約に町長に就任して以来、今日迄鋭意努力して参いました。しかし以上申し上げたとおり、本町の財政構造は極めて悪く、町の自力で行う自主再建では、金田町にとって労働諸事業や鉱害復旧事業及び高見地区の改良住宅事業等が出来なくなる事は、大きな社会問題をひき起す事になりかねないので、私は法に基づく再建を決意し、去る9月25日定例議会に提案した結果、議決を得ましたので、これ等の問題解決に当り悪化した財政構造の改善に努め一日も早く健全財政を確立し、住民の福祉向上に努める所存であります。

住民の皆さんには当分の間今迄のような住民サービスは行きとどかないでしょうが、御理解と御協力をお願い申し上げます。

昭和56年9月

金田町役場 企画財政課